

職種	機能訓練指導員
雇用形態	正職員(雇用期間の定めなし)
必要資格	理学療法士・作業療法士等(機能訓練指導員の要件資格者)
仕事の内容	施設に入所の方の日常生活を営むのに必要な機能を改善し、またはその減退を防止するための訓練を行う。他職種との協働による個別機能訓練計画の作成や、入所の方の生活リハビリを主に行う。記録等のパソコン入力あり。
就業時間	9:00～18:00 休憩時間は、60分。時間外あり。
休日	週休2日制(勤務割表による)・年次有給休暇あり
賃金	206,000円
賞与	あり(年2回)
手当	扶養手当： 配偶者15,500円 第1・2子6,000円(正職員のみ) 住宅手当： 詳細は面接時説明(正職員のみ) 通勤手当： 公共交通機関を利用した場合。(正職員・有期契約職員ともに) 通勤用定期乗車券を使用する場合は通用期間が1ヶ月の定期券の額を支給 乗用車の上限は、21,100円(規定による)
加入保険等	雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
その他	ほか詳細については、面接時に説明いたします。